

ひたちなか市教育委員会会議録

令和3年 第9回 ひたちなか市教育委員会 7月定例会 会議録					
令和3年7月19日(月)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時40分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 石川 拓也	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			大内 保広	出席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	欠席
	学務課長			根本 光恵	欠席
	青少年課長			川上 篤	欠席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	欠席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
1 議案審議等	議案第37号	令和4年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校等特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について【非公開】			
2 その他	その他（1）	令和3年度ひたちなか市職員（調理員）採用試験について【公開】			
	その他（2）	茨城県が設置した大規模接種会場での教職員等の新型コロナウイルスワクチンの接種について【公開】			

令和3年第9回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 令和3年度ひたちなか市職員(調理員)採用試験について

総務課長 まず採用予定人員としましては、今年度で退職となる調理員の補充として、3名程度の採用を予定しております。また、受験資格につきましては、昭和47年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、調理師免許を取得している、または令和4年3月31日までに取得見込みの方、かつ、令和4年4月1日現在、小中学校等の資料に記載のいずれかの施設で3年以上の調理業務の経験がある方、もしくは見込みの方といたします。続きまして第1次試験の日時につきましては、9月19日(日)で、時間としましては資料に記載のとおりとなります。試験会場は、ひたちなか市教育研究所の3階研修室で行います。第1次試験の内容につきましては、例年どおり専門教養試験、これは調理員としての必要な知識を備えているのかを見るものです。それからSPI3能力検査、こちらにつきましては性格や、調理員に対する適正性があるかどうか、といった検査になります。これらを試験内容として行う予定でございます。試験案内・申込書配布場所につきましては、7月26日(月)から市教育委員会事務局総務課及び那珂湊支所で配布するとともに、市ホームページからダウンロードできるようにしております。最後に受付期間につきましては、8月2日(月)から8月20日(金)までで、受付方法は、市教育委員会事務局総務課へ直接持参か郵送となっております。説明は以上になります。

【質疑、意見等】

石川委員 筆記試験が9月19日にありますが、採用はいつからになるのですか。

総務課長 採用は、新年度の4月からになります。

その他(2) 茨城県が設置した大規模接種会場での教職員等の新型コロナウイルスワクチンの接種について

総務課長 まず接種に至った経緯でございますが、6月29日に福祉部健康推進課より、

茨城県が設置いたしました大規模接種会場でのワクチンの接種につきまして、ひたちなか市分として600枠を確保したといったお話がありました。そのうちの120枠を本市教職員分として割り当てたいとの申出がありました。翌日の6月30日に臨時の校長会の役員会を開きまして、小中義務教育学校に、1校当たり5人又は6人分の接種枠を割り当てることを決定しました。さらに、7月1日に、ひたちなか市分として500枠が追加されたことに伴いまして、教職員、公立幼稚園職員、公立学童クラブ支援員、教育研究所職員、指導主事に接種枠の割り振りを行ったところでございます。接種状況につきまして、接種会場は、茨城県庁の福利厚生棟で行っております。接種期間につきましては、1回目の接種が7月4日から7月16日までに計6回実施しております。2回目の接種は、8月1日から8月13日の間に計6回実施することになっております。接種の人数につきましては、1回目の接種終了時点で合計364人となっております。小中義務教育学校の合計は、278人となっております。これは、全教職員の約35%に当たる人数になります。幼稚園職員については、全体の80%の37人が1回目の接種が完了しています。説明は以上になります。

【質疑、意見等】

石川委員 小中義務教育学校に、1校当たり5、6名ずつとの人数割りですが、この5、6名は学校にお任せですか。

総務課長 校長会の役員会で決めた中では、養護教諭の先生は、学校でPCR検査を行う時等に主体的に動いていただかなくてはならないので、まず養護教諭の先生が優先順位1番目に、続いて学校での中心的な役割を担う教頭先生又は副校長先生を2番目に、3番目以降については、学校の方で優先順位を付けて決めていただくということにいたしました。最初は120枠のため5、6人の割り振りでしたが、その後500枠がひたちなか市分として追加されましたので、小さい学校ではもうほとんどの先生の接種が終わっているような状況になっています。

岡本委員 市町村によって接種がどんどん進んでいるところではありますが、この後も追加は予定されているのでしょうか。

総務課長 全くないということではないと思いますが、接種券がもう届いてきているので、個別に受ける方が多くなってくると思います。

議案第37号 令和4年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校等特別支

援学級（知的障害）において使用する教科用図書について

教 育 長 議案第37号は、公開することによって率直な意見の交換，もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるために，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして，非公開にしたいと思います。非公開にするときは，討論を行わないでその可決を決定しなければならないとされていますので，この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（委員全員が挙手）

教 育 長 全員賛成ですので非公開といたします。

*議案第37号 令和4年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校等特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書については，全員一致で承認されました。

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会 16：40